



「津波は逃げろが勝ち！」 揺れてから、5分で逃げれば被災者<sup>ゼロ</sup>0！



**owase**  
オッ

ヤーヤにゃん  
大好きー

おわせ

防災フェア  
(夢古道おわせ駐車場)

6-2016



# じゃ口から 安心とどけ 未来まで



## 水道週間

6月1日(水)～7日(火)



6月1日(水)から、水道週間が全国一斉にスタートします。第58回を迎えた今回のスローガンは「じゃ口から安心とどけ 未来まで」です。

水道の現状や課題について理解と関心を高め、生活に欠かせない水、水道について考える週間です。

この機会に水の大切さについて考えてみませんか。

水道は生活に必要不可欠な生活基盤施設(ライフライン)として、重要な役割を果たしています。地震などの災害に強い水道づくりを進めるため、水道施設・管路の耐震化の促進など、「安全でおいしい水」を供給するための取り組みが必要とされています。

### 安全で良質な水の安定供給を目指します

南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生が予想されるなか、将来にわたって安全でおいしい水を安定供給するため、水道施設の老朽化や、地震災害対策を計画的に推進するとともに、良質な水道水源確保のための水質保全を積極的に推進します。さらに、水道水源の汚濁に対する水質保全対策など、良質な水道水の供給が求められているなか、水道水には、51項目の水質基準が設けられており、水道部では、浄水場や家庭の給水栓で、この水質基準に適合しているかどうかの検査を実施しているほか、水源の水質

管理も行っています。

### 健全な水道事業の経営に努めています

水道事業経営は、公営企業として一般会計から独立して運営しています。そのため、経営に要する費用は経営に伴う収入、すなわち皆様からの水道料金で賄っています。費用の内訳は、水道施設建設のために借入れた借入金(企業債)の支払利息や、建設した施設の減価償却費が大きな割合を占めています。水道水を安定供給するため、浄水場・配水管などの固定資産の維持管理や、災害などに備えるための水道施設の整備・更新が必要不可欠です。

水道部では、皆様からいただいた水道料金を適正かつ有効に使用するため、よりいっそうの経費節減と経営の効率化を進め、「安全でおいしい水」をお届けできるよう努めます。

お問い合わせ

水道部 ☎ 8271

### 水道工事は「尾鷲市指定給水装置工事事業者」

送水場から「安全でおいしい水」を送っても、工事方法が適正でなかったり、使われている水道管や器具に欠陥があった場合、水漏れを起こしたり飲用に適さない水になってしまう場合があります。このようなことがないように、水道の工事は市の指定を受けた

工事事業者(指定給水業者)で行うことになっています。

水道を新設する場合や改造・修繕・撤去などの必要が生じたときは、お近くの指定業者を利用して、無届工事や不適正な工事の防止に、ご協力をお願いします。

### ●工事を依頼するときは

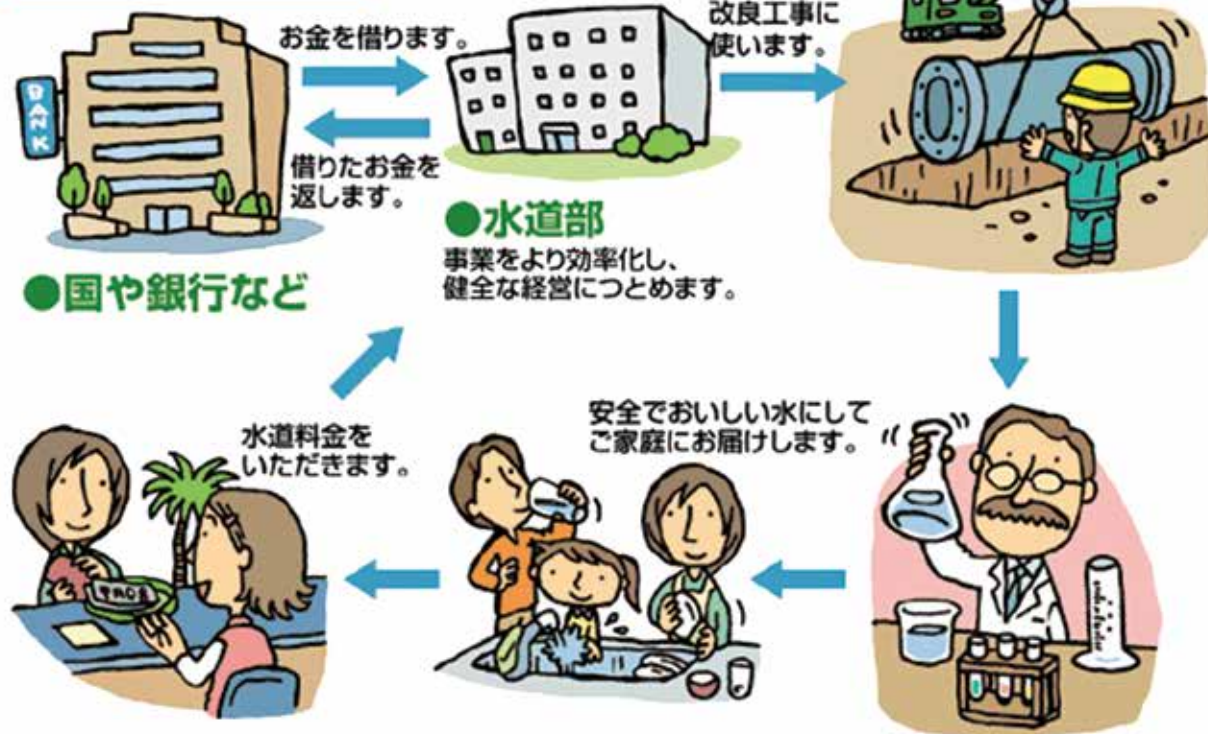
工事費用については依頼者と工事業者の間で取り決めていただくことになります。

そのため、あらかじめ工事内容や費用などについて、複数の業者に見積りをしてもらうなど、事前に十分な検討を行い、書面による契約を行ってから工事にかかることをおすすめします。

お問い合わせ

水道部 ☎ 8273

## ●水道事業のしくみ



平成 27 年度 尾鷲市上水道の主な水質検査結果

| 項 目                | 基準値 (mg/l)     | 結果 (mg/l)  |
|--------------------|----------------|------------|
| 一般細菌               | 100 個以下        | 0          |
| 大腸菌                | 検出されないこと       | 検出なし       |
| カドミウムおよびその化合物      | 0.003 以下       | 0.0003 未満  |
| 水銀およびその化合物         | 0.0005 以下      | 0.00005 未満 |
| 鉛およびその化合物          | 0.01 以下        | 0.001 未満   |
| ヒ素およびその化合物         | 0.01 以下        | 0.001 未満   |
| 六価クロム化合物           | 0.05 以下        | 0.005 未満   |
| シアノ化物イオンおよび塩化シアノ   | 0.01 以下        | 0.001 未満   |
| 総トリハロメタン           | 0.1 以下         | 0.01 未満    |
| アルミニウムおよびその化合物     | 0.2 以下         | 0.02 未満    |
| 塩化物イオン             | 200 以下         | 3.0        |
| カルシウム、マグネシウムなど（硬度） | 300 以下         | 10         |
| 蒸発残留物              | 500 以下         | 26         |
| 有機物（TOC）           | 3 以下           | 0.3 未満     |
| pH 値               | 5.8 以上～ 8.6 以下 | 7.0        |
| 味                  | 異常でないこと        | 異常なし       |
| 臭気                 | 異常でないこと        | 異常なし       |
| 色度                 | 5 度以下          | 0.5 度未満    |
| 濁度                 | 2 度以下          | 0.08 度     |

水道部では、皆様に安全でおいしい水をお届けするため、水道水の水質管理に万全を期しています。検査結果について、皆様に情報を提供しますので、お問い合わせください。

※ 検査の結果は、市のホームページ (<http://www.city.owase.lg.jp/>) で公開しています。

お問い合わせ 水道部 ☎ 8 2 7 4

| 検査頻度  | 検 査 内 容                                 |
|-------|-----------------------------------------|
| 毎 日   | 色・濁り・消毒の残留効果                            |
| 毎 月   | 水質変化の指標となる項目<br>（大腸菌・一般細菌など 9 項目）       |
| 年 3 回 | 水質基準項目で省略できない項目<br>（シアノ・クロロホルムなど 25 項目） |
| 年 1 回 | 水質基準項目の全項目<br>（カドミウム・水銀など 51 項目）        |

# 6月は環境月間

6月は「環境月間」、6月5日は「環境の日」として全国的に環境保全に関するさまざまな取り組みが行われています。

市では郷土の美しい自然を守り、住みよいまちを市民の皆さんと共に創造していくため、環境保全やごみの減量化、再資源化の促進に取り組んでいます。

## 環境にやさしい補助金

### ▼古紙等資源集団回収団体奨励金

地域で自主的に古紙などの回収活動を行っている、営利を目的としない団体に奨励金を交付して、その活動を支援します。なお申請には、あらかじめ団体の登録が必要となります。

#### ★奨励金の額

回収した古紙類

1kg当たり 5円

### ▼環境保全対策資材購入費補助金

厨芥ごみや庭木の剪定枝、落葉等の排出量削減に向けてガーデンシュレッダーの追加など、これまでの環境保全対策資材購入補助の要件を見直しました。申請する場合は、購入前に

環境課へ申請してください。

○対象となる環境保全対策資材の種類及び補助金額・数量

#### ①電動生ごみ処理機

(1世帯1機のみ)

補助金額は購入費の2分の1とし、1機当たり30,000円を限度額とします。

#### ②生ごみ処理容器(コンポスト、ぼかし容器など)

ただし、紙製ものを除く。1世帯2基まで

補助金額は購入費の2分の1とし、1世帯当たり5,000円を限度額とします。

#### ③ガーデンシュレッダー

(1世帯あるいは1団体1機のみ)

補助金額は購入費の2分の1とし、1機当たり30,000円を限度

額とします。

※補助金額に百円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てます。

※ガーデンシュレッダー

の交付対象となる団体は、本市において自主的に環境美化活動などの環境保全に取り組む、

地域住民で構成された

営利を目的としない子

ども会、PTA、自治会などの市民団体のうち事前に市に登録を行い市長が認めた団体です。

詳しい補助要件等はお問い合わせください。

### ▼合併処理浄化槽設備整備事業補助金

『合併処理浄化槽』を新たに設置する人や、『単独処理浄化槽』または、『汲み取り便槽』から『合併処理浄化槽』に転換する人に補助金を交付します。

#### ★補助金額

5人槽 332,000円  
7人槽 414,000円  
10人槽 548,000円  
撤去費 90,000円  
(単独処理浄化槽からの転換時)  
配管費 60,000円

(すべての転換時)

※転換とは、単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽に入れ替えることです。

お問い合わせ

環境課 ☎28251

## 浄化槽の管理

浄化槽は設置するだけでは正しく機能しません。

きれいな川や海を守るために、適切な管理が法律で義務付けられています。

### ▼保守点検

浄化槽が正常に機能するよう点検(年3回以上)のほか、調整、修理、薬剤の補充等が必要です。

### ▼清掃

たまった浄化槽汚泥の引き抜きが必要です。(年1回以上)

### ▼法定検査

浄化槽が本来の能力を発揮しているかどうかの法定検査が義務付けられています。(浄化槽設置後3〜8カ月の間に行う「設置後の水質検査」と、その後毎年1回行う「定期検査」が義務付けられています。)

お問い合わせ

環境課 ☎28251

三重県水質検査センター

☎059・213・0707

「ごみ出し3原則」を守って、ごみを出しましょう！

分別で資源に変わるごみもあります。

◎決められた日に

(朝8時までに)

◎決められた物を(分別して)

◎決められた場所へ

◆使用済みパソコンについて

複合製品としてパソコン本体とその周辺機器を回収しています(清掃工場への持ち込みも可能です)。ただし、データの消去作業やハードディスクの破壊作業は行いませんので、必要な場合は、個人情報情報の消去などを事前に行ってから出してください。

### ◆消火器の処分

消火器の回収および受け入れは行っていないので、購入した販売店もしくは(株)消火器リサイクル推進センター(☎03・5829・6773)



までお問い合わせください。

◆紙類の日

「新聞紙」の分別場所へは新聞紙のみ、「段ボール」の分別場所へは段ボールのみとし、広告等のチラシや雑誌類はすべて「その他の紙」に出してください。

いずれも必ずビニールひもか、紙ひもでしばって出してください。また、小さなものでも10cm四方以上の紙であれば貴重な資源となりますので、しばって出すか、雑誌に挟んだり紙封筒や紙袋に入れる等飛び散らない状態で出してください。

### ふれあい収集サービスをご利用ください(無料)

次の要件に該当し、自分でごみを出すことが困難な人の家庭に、ごみを取りに伺いますので、クリンクルセンターに申し込んでください。

#### ★対象となる世帯

- ① 65歳以上で介護保険の要介護認定を受けている一人暮らしの世帯
- ② 身体障害者手帳を持つ一人暮らしの世帯(同居者がいる場合でも、同

居者が高齢者や年少者などである世帯は対象となります)

申込・お問い合わせ  
クリンクルセンター

☎0605

### 清掃工場への持ち込みごみ

収集が可能なものであっても、おおむね四方の長さが50cm、重さが10kgを超える大型ごみは、直接清掃工場へ持ち込んでください。ただし、有料となりますので、小型の資源化物(カン類・ビン類・紙類・その他・資源プラスチック類)は、分別ステーション(無料収集)をご利用ください。(清掃工場持込処理手数料) 50kg以下 500円 50kgを超える10kg毎に100円を加算

### 清掃工場にごみを持ち込む場合の注意

- ① 分別を行った状態で持ち込んでください。
- ② 市の指定ごみ袋で持ち込む必要はありません。
- ③ ごみの積み下ろしについては、係員の指示に従い、持ち込んだ人ご自身で行ってください。
- ④ 排出者ではなく、持ち込んだ

だ人の責任において、持ち込んでください。

※建築廃材については、日曜大工で発生する程度であれば持ち込むことができます。また、多量の草木等を持ち込む場合は、事前に清掃工場(☎03245)まで連絡してください。

### 持ち込み時間

- ・月～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時
- ・第1・3日曜日(一般家庭のみ) 午前9時～午後3時

※年末年始はごみカレンダーをご確認ください。

### 草木のごみの出し方

草刈りなどで出た草木は、2袋程度までであれば、燃えるごみとして、市指定ごみ袋に入れて回収場所に出すことができます。大量に出た場合は、回収場所に出さず、必ず清掃工場に持ち込んでください。

※持ち込みの場合、指定ごみ袋に入れる必要はありません。

### 自治会などでの清掃活動のごみ収集依頼(申請書)

自治会などの清掃活動で集めたごみの収集運搬を依頼する場合は、事前に環境課への依頼書提出が必要です。その

際、無料の環境美化用指定ごみ袋を配布しますので、お早めの申請をお願いします。

### 家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)

使わなくなった家電製品のうち、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機含む)については、平成13年より家電リサイクル法が施行され、処分のためにリサイクル料金の負担が義務付けられています。これらを廃棄するには、購入した販売店に引き取りを依頼するか(リサイクル料金が不要)、郵便局にて該当のリサイクル券を購入し、指定取引所(尾鷲市矢浜一丁目2番8号:協和運送(有)尾鷲倉庫)まで持ち込んでください。

### 資源プラスチック類について

目安としては、曲げて割れないものや、ハサミで簡単に切れる汚れないプラスチック(ビニール)類となりますので、分別の徹底をお願いします。

### 異物の混入について

回収された資源プラスチック類には、生ごみ、おむつ、紙、ペットボトル等の異物が混入していたり、汚れが付着しているケースが多く見られます。汚れを取って、正しい分別をしてください。また、可燃性の異物や汚れのある物については、可燃物として指定ごみ袋で出してください。

お問い合わせ

清掃工場 ☎03245

### し尿くみ取りについてのお願い

し尿のくみ取りは、市内を旧町内と地区センター(旧出張所)管内に分けて、期間を定めて行っています。そのため、それぞれの期間中にほかの地域から急な申込があった場合、すみやかな対応が困難となりますので、ご理解とご協力をお願いします。また、お盆や正月、大型連休前には申込が殺到します。早めの連絡をお願いします。

なお、くみ取りの予定については、広報おわせやクリンクルセンターでご確認ください。

お問い合わせ  
クリンクルセンター

☎0605

# 男女共同参画週間 6月23日(木)～29日(水)

意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。

男女共同参画推進本部では、毎年6月23日から29日までの期間、男女共同参画週間を実施しています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

## 三重県内男女共同参画連携映画祭 2016

映画で見つけよう！男女が共に生きるヒント

市では、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町と共催で、三重県内男女共同参画連携映画祭を開催し、映画「愛を積む人」の上映とプレトーク（上映前の簡易講話）を行います。ぜひ、ご参加ください。



### 「愛を積む人」

～大切な人に残したいものはなんですか？～

夫婦の成り立ち、これから、そして今・・・シンプルライフ  
自分の生き方や愛し方を改めて考え、変わるきっかけにー。



©2015「愛を積む人」製作委員会

- ◆日時 7月31日(日)  
開場 午後1時 開演 午後1時30分  
上映 午後1時45分～3時50分
- ◆場所 御浜町中央公民館
- ◆定員 200人
- ◆料金 無料(6月15日(月)から整理券を配布します。)  
※整理券配布場所  
市役所、中央公民館、各地区センター・コミュニティーセンター、市民文化会館  
※電話での取り置きも可
- ◆託児 1歳～未就学児も行います。  
※7月15日(金)までの申し込みで先着5人程度

お問い合わせ 市長公室 ☎③8134

## 子どもの人権110番(相談)強化週間

- ◆実施期間 6月27日(月)～7月3日(日)
- ◆受付時間 午前8時30分～午後7時 ※土・日曜日は午前10時～午後5時
- ◆相談番号 子どもの人権110番  
0120・007・110 (全国共通フリーダイヤル・無料)  
お問い合わせ  
津地方法務局人権擁護課 059・228・4193





# 平成 28 年度 尾鷲市土砂災害総合防災訓練

- 目的**
- ① 土砂災害に対する住民の意識向上を図り、風水害時の避難体制及び災害対処について検討を行う。
  - ② 行政をはじめとする防災関係機関の連携を強化し、土砂災害時の対応及び孤立時の対応について検証を行う。
  - ③ 住民、応援事業者、防災関係機関の相互の連携及び役割分担について検証を行う。

◆日時 6月26日(日) 午前10時～正午

◆場所 九鬼コミュニティセンター付近



消防及び消防団による救助訓練



住民による土のう作り訓練



DMAT による応急手当訓練

## 訓練内容

### 【情報伝達訓練】

- ① 住民への情報伝達  
(気象情報、避難情報の伝達)
- ② 土砂災害等被害情報収集  
(映像による状況の把握)
- ③ 孤立地区からの情報収集  
(救援表示シート及び航空機を活用した情報収集)
- ④ エリアワンセグ放送を活用した情報伝達

### 【避難訓練】

住民による避難訓練

### 【土砂災害対処訓練】

- ① 土砂災害発生時の初動対応  
(現地災害対策本部の設置)
- ② 防災関係機関による土砂災害からの救助訓練

## 訓練参加機関

陸上自衛隊第 33 普通科連隊、自衛隊三重地方協力本部、中部管区警察局、三重県警察本部、尾鷲警察署、三重県防災航空隊、尾鷲海上保安部、尾鷲市建設業協会、三重紀北消防組合、尾鷲消防署、尾鷲市消防団、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所、三重河川国道事務所、尾鷲総合病院、三重外湾漁業協同組合、九鬼地区、九鬼地区防災会、尾鷲市自主防災会連絡協議会、三重県、尾鷲市ほか

お問い合わせ 防災危機管理室 ☎ 238 1 1 8

# 尾鷲市出前トーク

## 知りたいことにお答えします！

市政について、よくわからないことやみんなと一緒に考えたい問題はありませんか？市では、皆さんが関心を持っているテーマに、担当職員が直接出向いてお話しする「尾鷲市出前トーク（こーしょうらい）」を行っています。

暮らしに身近な問題から将来のまちづくりまで、52のテーマを用意しました。テーマを選んでみんなで一緒に考えましょう。ぜひ、ご利用ください。

申込・お問い合わせ 市長公室 ☎③8 1 3 2 FAX ②2 1 1 1

### 平成28年度 尾鷲市出前トークテーマ

|          |                  |            |                            |           |                  |
|----------|------------------|------------|----------------------------|-----------|------------------|
| 協働・安全・人権 |                  | 18         | 生活習慣病予防                    | 35        | 学校防災教育           |
| 1        | 市民参画のまちづくり       | 19         | うつ予防講座                     | 36        | 情報教育             |
| 2        | 広報広聴活動           | 20         | 歯周病予防・口腔ケア（高齢者のお口の健康）について  | 37        | 尾鷲市の文化財          |
| 3        | 統計               | 21         | タバコのお話（禁煙でHAPPYを増やしましょう）   | 38        | 読書活動の推進          |
| 4        | 行財政改革            | 22         | 尾鷲総合病院について                 | 39        | 尾鷲の星空と天文科学館      |
| 5        | 情報公開条例・個人情報保護条例  | 産業・集客交流    |                            | 40        | 見守り子育て推進事業について   |
| 6        | 財政               | 23         | 「県立熊野古道センター」及び「夢古道おわせ」について | 41        | わんぱく子育て推進事業について  |
| 7        | 市税               | 24         | 海洋深層水                      | 42        | 本読み子育て推進事業について   |
| 健康・福祉    |                  | 25         | 集客交流について                   | 環境・都市基盤整備 |                  |
| 8        | 尾鷲市子ども・子育て支援事業計画 | 26         | 産業振興について                   | 43        | 生活排水対策           |
| 9        | 尾鷲市高齢者保健福祉計画     | 27         | 尾鷲市の漁業                     | 44        | 浄化槽の維持管理         |
| 10       | 介護保険制度の改正について    | 28         | 漁業への就業促進の取り組み              | 45        | ゴミの出し方（分別・リサイクル） |
| 11       | 尾鷲市健康増進計画        | 29         | 藻場造成と漁場環境保全                | 46        | 地震・津波対策          |
| 12       | 認知症サポーター養成講座     | 30         | 栽培漁業への取り組み                 | 47        | 交通安全への取り組み       |
| 13       | 福祉関係の諸制度         | 31         | 尾鷲市の林業                     | 48        | 高速道路の進捗状況        |
| 14       | 子どもの健康について       | 32         | 森林認証制度（FSC）                | 49        | 木造住宅対震診断         |
| 15       | 健康管理について         | 教育・文化・スポーツ |                            | 50        | 水道の話             |
| 16       | 介護予防             | 33         | 教育委員会制度                    | 51        | 交通体系施策           |
| 17       | メンタルパートナー養成講座    | 34         | 国際交流                       | 重点的な取り組み  |                  |
|          |                  |            |                            | 52        | 尾鷲市「食」の基本計画      |

◇対象 市内在住か在勤・在学の10人以上のグループ

◇実施日時 各団体のご都合に合わせ、午前9時から午後9時までの間に90分程度（年末年始を除く）

◇場所 各団体が指定した場所

◇申込方法 希望する日の2週間前までに、ファクス・電子メール（koho@city.owase.lg.jp）・郵送で受け付けます。希望テーマを一つ選び、申込用紙に、日時、団体名、代表者住所・氏名・電話番号、参加予定人数、場所名を記入して、申し込んでください。なお、「テーマ一覧」や「申込用紙」は、市のホームページにも掲載しています。



# 児童手当の受給申請と 現況届の提出について

## ◆支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人

## ◆支給額（1人当たりの月額）

3歳未満 15,000円  
3歳以上～小学校修了前 10,000円  
（第3子以降の場合） 15,000円

中学生 10,000円

※第3子以降とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の被養育者の内、3番目以降の児童となります。

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として、月額5,000円を支給します。

## ◆支給時期

原則として、毎年6月・10月・2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

## ◆申請

認定請求を行うため、次の場合は申請が必要です。

- ① 第1子が生まれた場合
- ② 第2子以降の出生により養育する子が増えたなど、手当額が増額になる場合
- ③ 市外へ住所が変わった場合
- ④ 公務員になった場合、または公務員でなくなった場合

## ◆申請に必要なもの

- ① 受給者（父・母）のマイナンバーの通知カード、またはマイナンバーカード
- ② 健康保険被保険証（受給者）の保険証

給者）の保険証

- ③ 印鑑
- ④ 平成28年度・平成27年分所得課税証明書（平成28年1月1日に市内に住民登録がなかった人）
- ⑤ 受給者名義の金融機関の通帳またはカードなど

## ◆受付期間

6月1日（水）～30日（木）  
続けて手当を受ける場合は、現況届の提出が必要となります。

毎年6月1日の状況を把握して、児童手当等を受けることができるかを確認します。現況届の提出が必要な人は、郵送で通知しています。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。受付・提出先・お問い合わせ 福祉保健課 ☎②8202

## 国民健康保険医療費の通知について

市民サービス課から、6月下旬に国民健康保険医療費通知を郵送します。

### ◆目的

尾鷲市国民健康保険に加入されている被保険者の各世帯ごとの実際にかかった医療費をお知らせし、確認していただくことで、医療と健康に対する意識の向上と、今後の健康管理に役立てていただくことを目的としています。

### ◆対象者

平成28年1月1日～4月30日の間に療養を受けられた人  
このお知らせで、医療費控除を受けることはできませんので、注意してください。



お問い合わせ 市民サービス課 ☎②8193

# 平成 28 年度 市県民税について

平成 28 年度の市県民税の納税通知書を送付します。  
平成 28 年度から適用される主な税制改正については下記のとおりです。

## 住宅借入金等特別税額控除の延長

居住年の適用期限が平成 29 年 12 月 31 日から平成 31 年 6 月 30 日まで、1 年 6 カ月間延長されました。

|     | 居住年                                                                               |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 改正前 | 平成 11 年 1 月 1 日～平成 18 年 12 月 31 日まで<br>または<br>平成 21 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日まで |
| 改正後 | 平成 11 年 1 月 1 日～平成 18 年 12 月 31 日まで<br>または<br>平成 21 年 1 月 1 日～平成 31 年 6 月 30 日まで  |

※ 所得税の住宅借入金等特別税額控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額を、控除限度額の範囲内で市県民税から控除するものです。

## ふるさと納税制度に係る改正

### 特例控除限度額の拡充

平成 28 年度以後の個人住民税から、ふるさと納税をした場合に適用される特別控除の限度額が、個人住民税所得割額の 1 割から 2 割に引き上げられます。

### 申告特例控除の創設

平成 27 年 4 月 1 日以降に支払ったふるさと納税について、一定の要件に該当する場合は、所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出することなく、税制上の優遇措置を受けることができる制度が創設されました（ワンストップ特例制度）。

お問い合わせ 税務課 ☎ 8 1 7 1

## 名古屋国税局の税務職員（高校卒業程度）を募集しています

| 職 種     | 税務職員採用試験                                                                                                                      |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受 験 資 格 | ①平成 28 年 4 月 1 日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 3 年を経過していない者及び平成 29 年 3 月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者<br>②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者 |
| 申 込 期 間 | 【インターネット】6 月 20 日(月)～29 日(水) 【郵送または持参】6 月 20 日(月)～22 日(水)                                                                     |
| 試 験 日   | 【第 1 次試験】9 月 4 日(日) 【第 2 次試験】10 月 12 日(水)から 21 日(金)までのいずれか指定する日                                                               |

お問い合わせ 名古屋国税局 人事第二課 試験係 ☎ 0 5 2 - 9 5 1 - 3 5 1 1 (内線 3 4 5 0)  
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/nagoya>



## 保険料率の改定で変更された、均等割額と所得割額の比較

|      | 平成 28・29 年度 (新) | 平成 26・27 年度 (旧) | 比較     |
|------|-----------------|-----------------|--------|
| 均等割額 | 43,870 円        | 43,050 円        | 820 円  |
| 所得割率 | 9.06 %          | 8.3 %           | 0.76 % |

その他にも、国の改正で均等割保険料の軽減対象が拡充されます。

① 5割軽減の拡大 (軽減対象となる所得基準を引き上げます。)

現 行 330,000 円 + 260,000 円 × 被保険者数 以下

改正後 330,000 円 + 265,000 円 × 被保険者数 以下

② 2割軽減の拡大 (軽減対象となる所得基準額を引き上げます。)

現 行 330,000 円 + 470,000 円 × 被保険者数 以下

改正後 330,000 円 + 480,000 円 × 被保険者数 以下

### ◆保険料の算定方法について

保険料は、被保険者の皆さんが共通の定額を納める「均等割額 (応益割)」と、それぞれの所得に応じて納める「所得割額 (応能割)」の合計で算定されます。個人単位で計算され、被保険者一人ひとりにかかります。また、保険料として最も多額となる上限が「賦課限度額」です。

|                               |   |                                                                            |   |                                |
|-------------------------------|---|----------------------------------------------------------------------------|---|--------------------------------|
| 均等割額<br>(1人当たりの額)<br>43,870 円 | + | 所得割額<br>(本人の所得に応じた額)<br>総所得金額等から基礎控除 (330,000 円)<br>を差し引いた額 × 所得割率 (9.06%) | = | 1 年間の保険料<br>賦課限度額<br>570,000 円 |
|-------------------------------|---|----------------------------------------------------------------------------|---|--------------------------------|

所得が一定以下の場合など、次のとおり保険料の軽減措置や徴収猶予が受けられる場合があります。

① 所得が一定以下の世帯の人には、下記の基準により均等割額が軽減されます。

| 同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の<br>合算額                          | 軽減<br>割合 | 軽減適用後の金額 |          |
|--------------------------------------------------------|----------|----------|----------|
|                                                        |          | 改正後      | 改正前      |
| 330,000 円以下で、被保険者全員の年金収入が<br>800,000 円以下 (そのほか各種所得がない) | 9 割      | 4,387 円  | 4,305 円  |
| 330,000 円以下                                            | 8.5 割    | 6,580 円  | 6,457 円  |
| 330,000 円 + 265,000 円 × 被保険者数 以下                       | 5 割      | 21,935 円 | 21,525 円 |
| 330,000 円 + 480,000 円 × 被保険者数 以下                       | 2 割      | 35,096 円 | 34,440 円 |
| 上記以外                                                   | なし       | 43,870 円 | 43,050 円 |

② 総所得金額等から 330,000 円を差し引いた額が 580,000 円以下の場合、所得割額が 50%軽減されます。

③ このほか、被災した場合や生活困窮により保険料の納付が困難な人 (おおむね生活保護基準に準ずる程度の場合) は、申請により保険料の減免や徴収猶予の措置が受けられる場合があります。

詳しくは、下記のところへお問い合わせください。

お問い合わせ

税務課 ☎③ 8 1 7 1 三重県後期高齢者医療広域連合 ☎ 0 5 9・2 2 1・6 8 8 3

75 歳以上を対象とする後期高齢者医療制度の保険料は、2 年ごとに保険料率の改定が行われます。  
平成 28・29 年度の新しい保険料率が決まりましたのでお知らせします。なお、新たな保険料率に基づく保険料額は、7 月中旬に被保険者に通知します。また、普通徴収の人は 7 月から、特別徴収 (年金天引き) の人は 10 月からの適用となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

# 後期高齢者医療制度の保険料が変わります

おわせ港まつり

## カッター競技大会出場チーム募集

初心者大歓迎！

実行委員会が丁寧に指導させていただきますので、ぜひ応募ください。

今年も、港まつり協賛「第20回おわせ港まつりカッター競技大会」を行いますので、出場チームを募集します。  
また、毎年好評のカッター体験乗船も実施する予定です。

どなたでも体験することができますので、ぜひ、ご参加ください。（当日に受け付けを行います。）

## ◆日時

8月6日(出)

午前9時～午後1時15分

## ◆場所

尾鷲魚市場第3岸壁

## ◆募集チーム数

先着順30チーム（1チーム8人）

※女子の部は漕ぎ手（6人）が女性であれば、艇長と艇指揮は男性でも出場することができます。

## ◆参加料

1チーム 5,000円

（保険料ほか）

※事前に行われる代表者会議開催時にお支払いください。



昨年行われたカッター競技大会

## ◆賞

一般の部 1～3位は賞状と賞金  
女子の部 1位は賞状と賞金（チーム数により変動があります。）

※入賞外チームにラッキー賞があります。

## ◆申込受付

6月10日(金)～24日(金)

（期間を延長する場合があります。）  
申込方法など、詳しくは左記のころへお問い合わせください。

申込・お問い合わせ

尾鷲観光物産協会

☎2382261

平成28年度

## 尾鷲節こども太鼓教室の受講生募集

尾鷲節保存会では、尾鷲節の保存と普及を目的として、市内の小・中学生を中心に、尾鷲節の太鼓教室を行っており、平成28年度の受講生を募集しています。

## ◆実施日時

毎週月曜日  
午後7時～午後8時  
（毎月第1月曜日を除く）

## ◆場所

教育委員会

## ◆受講料

年間 2,000円

詳しくはお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

尾鷲節保存会事務局

（水産商工食のまち課内）

☎2382223



イベントなどでの太鼓演奏披露



練習

## 図書館の特別企画

### 樹木講座

### 東紀州の樹木雑話

#### 参加者を募集しています

図書館では、地域を知るきっかけに  
と、東紀州を中心とした樹木にまつわ  
るお話や写真を使った樹木の紹介など  
を行います。ぜひ、ご参加ください。

#### ◆日時

7月2日(土)

午後1時30分～3時30分

#### ◆場所

中央公民館

#### ◆講師

樹木医 小倉光善さん

#### ◆対象

高校生以上30人

#### ◆申込受付

6月10日(金)～

#### ◆申込

直接または電話で、左記のところ  
まで申し込んでください。

申込・お問い合わせ

図書館 ☎②382282

## ふるさと大学

### 一般受講者募集

「ふるさと大学」は、市民の皆さんへ  
の学習機会の提供、高齢者と若年層と  
の交流推進、女性の社会参加意識等の  
向上を目的に行っています。

今回は左記日時に実施予定の一般参  
加者を募集します。

#### ◆日時

6月7日(火)午前9時30分～

#### ◆場所

中央公民館

#### ◆内容等(参加費は無料です。)

「来たるべき巨大地震にどう備え  
ていくべきか」と題して、市防災危  
機管理室職員が講演する予定です。

#### ◆定員

約30人(どなたでも参加できます  
が、ふるさと大学に申し込んでいる  
人が優先となりますのでご了承ください。)

#### ◆申込方法

受講を希望する場合は、前日まで  
に左記のところまで、直接または電  
話で申し込んでください。

申込・お問い合わせ

中央公民館 ☎②00001

## 公民館活動事業

### もの作り講座(木工)

講師に山崎章司<sup>やまざきしょうじ</sup>さんを迎えて、もの  
作り(木工)講座を開催します。

#### ◆日時

6月18日(土) 午前9時30分～正午

※受付は午前9時15分からです。

#### ◆場所

中央公民館

#### ◆定員

8人(一般)

※定員になり次第、締め切りとな  
ります。

#### ◆材料費

1,000円

#### ◆申込受付

6月17日(金)午後5時まで

#### ◆申込方法

受講を希望する場合は、左記のと  
ころまで、直接または電話で申し込  
んでください。

※汚れてもよい服装で参加してく  
ださい。

申込・お問い合わせ

中央公民館 ☎②00001

## 事業所インタビューにご協力ください

市内への移住者増加促進のため、市内事業所等の取り組みを取材し、インタビュー記事をインターネットを通じ  
て移住希望者向けに公開します。インタビューにご協力いただける事業所等を募集します。

#### ◆申込条件

- ① 市内に本社または営業所を有すること
- ② 移住(希望)者の新規雇用(就業形態は問いません)に前向きであること
- ③ 市内への移住希望者に対する情報提供の趣旨に賛同いただけること

申込・お問い合わせ 市長公室 ☎②38116



# 起きて！眠ってるよ、あなたの力。

## 介護有資格者等再就職研修

介護の資格を持っていて介護の仕事をしていない人、研修を受けて、もう一度介護の職場にもどりませんか。

◆対象者 介護福祉国家資格、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー２級）等修了者で、福祉や介護の仕事をしていない人

◆定員 各会場 30 人 ※参加費 無料

◆内容 ・介護保険サービスについて  
・認知症ケア  
・介護に必要なコミュニケーション技術  
・職場体験 など

### ◆実施日・場所

#### ①中勢会場

実施日 6月24日(金)、29日(水)

場 所 三重県総合文化センター  
(津市一身田上津部田 1234 番)

#### ②北勢会場

実施日 7月22日(金)、28日(木)

場 所 じばさん三重  
(四日市市安島 1 丁目 3 番 18 号)

#### ③伊勢会場

実施日 10月13日(木)、19日(水)

場 所 伊勢市観光文化会館  
(伊勢市岩渕 1 丁目 13 番 15 号)

#### ④伊賀会場

実施日 11月22日(火)、30日(水)

場 所 ハイトピア伊賀  
(伊賀市上野丸之内 500 番)

#### ⑤中勢会場

実施日 平成 29 年 1 月 18 日(水)、27 日(金)

場 所 三重県総合文化センター  
(津市一身田上津部田 1234 番)

※詳しくは、三重県福祉人材センターのホームページをご覧ください。

申込・お問い合わせ

三重県福祉人材センター ☎059・227・5160

## 福祉・介護・看護の就職フェア

福祉・介護・看護の仕事を探している人を対象に、就活応援セミナーと就職相談会を開催します。

◆日時 6月19日(日) ※託児室あり(6月16日(木)までに予約してください。)

①就活応援セミナー 午前 10 時 30 分～正午

②福祉・介護・看護の就職フェア 午後 1 時～3 時 30 分

◆場所 四日市都ホテル(四日市市安島 1 丁目 3 番 38 号)

◆対象 福祉・介護・看護の職場に就職希望、または関心のある一般・学生

申込・お問い合わせ 三重県福祉人材センター ☎059・227・5160

日曜・無料

## 遺言公証法律 相談

### 日時

6月19日(日)

午前9時～午後5時

7月24日(日)

午前9時～午後5時

### 場所

新宮公証役場

### 相談員

中村 司 公証人

### 相談内容(秘密厳守)

遺言、相続、任意後見(高齢者等の財産管理)、離婚問題(子の養育費、慰謝料、財産分与、年金分割)、土地建物の賃貸借、金銭の貸借、債務弁済、売買、贈与、その他の大切な契約、尊厳死宣言、会社定款など

### 予約

電話で予約してください。

### その他

平日の相談(無料)もご利用ください。

予約・お問い合わせ

新宮公証役場

☎0735・21・2344

## 職場でのトラ

## ブルで困って

## いませんか

三重労働局の総合相談コー

ナーでは、解雇、退職勧奨、労働条件の切り下げなどの労働条件に関するトラブルや職場でのパワハラのほか、セクハラ、マタハラ、育児・介護休業の取得を理由とする不利益取り扱いなどのトラブルに関するご相談もワンストップで対応しています。

専門の相談員や指導員が面談、または電話でお話を伺い、解決に向けてお手伝いをしますので、お気軽にご相談ください。(無料)

県内の各労働基準監督署内にも総合労働相談コーナーを設置していますので、ご利用ください。

相談・お問い合わせ

三重労働局雇用環境

労働条件などのご相談

☎059・226・2110

セクハラ・マタハラなどのご相談

☎059・226・2318

## 金銭トラブルは

## 「少額訴訟」で

## スピード解決

簡易裁判所の民事訴訟の中

でも「少額訴訟」は、少額(600,000円以下)な金銭トラブル(敷金の返還、ネットオークションの代金請求など)を迅速に解決することを目的とした特別な手続きです。

### ◆少額訴訟のメリット

①判決までが早い  
原則1回の審理でトラブルを解決します。

### ②手続きが簡単

・備え付けの定型用紙で申し立ても簡単です。  
・裁判所窓口で、手続きの案内や説明を行います。

③トラブルの内容や相手に応じた柔軟な解決ができる

相手方の支払い能力を考慮して、分割や支払いの猶予などを認める判決が可能です。

お問い合わせ

津地方裁判所事務局総務課

☎059・226・4172

## 国家公務員の 募集

人事院は、次の採用試験を行います。

### 一般職試験

(高等学校卒業程度試験)

### ◆受付期間

6月20日(月)～29日(水)

### ◆第1次試験日

9月4日(日)

受験案内は、人事院ホームページからダウンロードすることができます。

また、受験の申し込みはインターネットで行ってください。詳しくは、左記のところまでお問い合わせください。

お問い合わせ

人事院中部事務局

☎052・961・6838

ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

htm

# 今月のフォトグラフ ふねあひろば

トンボのおもしろい説明を聞いた時に見せてくれた最高の笑顔。(熊野古道センターで行われた、アゲハチョウの標本作りを学ぶ体験学習の様子。)



4/26(火) 地元の漁師さんから提供された活きの良いイセエビの調理に、三木小学校の児童が挑戦しました。固い殻を剥くことに苦労していました。



5/10(火) 中央公民館で行われた「スクエアステップ教室体験会 頭と体の健康づくり」の様子。体を動かし、おしゃべりすることで明るい笑顔になっていました。



5/16(月) 高齢者サロン古江ほのぼの会が古江コミュニティセンターで行われ、参加者は体操・歌・ペットボトルボーリングなどを笑顔で楽しんでいました。



5/18(水) 賀田小学校5・6年の児童が、地域産業を学ぶためウマヅラハギを放流しました。バケツの中で飛び跳ねる活きの良さに、大きな声で驚いていました。(古江漁港)





## はじめまして満1歳です

あんちゃん1歳おめでとう!!  
たくさん食べて大きくなってね♡



やまもと あんな  
**山本 杏菜**ちゃん  
(矢浜二丁目、父・雄一 母・顕子)

ねえね、にいに大好き♡  
食いしんぼうのようくん  
です♪



か や ようすけ  
**賀屋 陽介**くん  
(新田町、父・知彦 母・綾子)

★ Catch The  
Rainbow ★



じんぼう はやた  
**神保 颯汰**くん  
(中央町、父・崇 母・きよみ)

お姉ちゃんたちが大好きで、食いしんぼうな  
しいくん!



さ の しりゅう  
**佐野 志龍**くん  
(泉町、父・大志 母・亜裕美)

満1歳のお子さまの写真  
を随時募集しています!  
(誕生日と掲載月が異なる  
場合も掲載できます)  
写真にお子さまの名前  
(よみがな)・保護者の住  
所・氏名・電話番号・コメン  
トを添えて秘  
書広報係まで  
申し込んでく  
ださい。



甘えん坊で笑顔のかわ  
い ☆ あおちゃんです



ながはら あおま  
**永原 碧真**くん  
(矢浜二丁目、父・大輔 母・幸有子)



# 本読み子育て 推進事業

市の少子化対策事業「子育てしたい・しやすいまちづくり」の一環として、教育委員会では「見守り子育て」「本読み子育て」「わんぱく子育て」の三つを柱とした子育てを進めています。図書館は、そのうちの「本読み子育て」を担当し、読書活動を通じて、豊かな感性や心もち、想像力あふれる子どもが育つよう支援することを目標としています。平成28年度の主な取り組みは次のとおりです。

## 青空図書館事業

### 青空図書館inおわせ

#### 日時

10月15日(土)・16日(日)  
午前10時～午後4時

#### 場所

熊野古道センター

熊野古道センターの室内

では講演会やワークショップを、屋外では芝生広場を利用して親子などが自由に楽しめるピクニックライブラリーや読み聞かせを楽しめるコーナー、くつろげるカフェや雑貨販売などを予定しています。

#### ◆主な企画(予定)

- ①ブックトラックライブラリー(移動図書館)
- ②ピクニックライブラリー
- ③親子向け講演会  
講師は絵本作家の宮西達也さん
- ④大人向け講演会  
講師は作家の伊吹有喜さん
- ⑤絵本の読み聞かせコーナー
- ⑥マルシェ  
雑貨の販売、カフェ等
- ⑦体験コーナー  
ひのきの葉づくり等

## 読み聞かせ事業

#### 場所

図書館及び各学校等

年間を通じて、今回連携を

予定している皇學館大学教育学部の学生やボランティア、

図書館職員が読み聞かせを行

います。また、図書館を出て、市内幼稚園・保育園、小・中学校で「出前講座」も行つなど、本読み子育て活動を推進していきます。

## 妊婦さんのための 手づくり絵本教室

#### ◆実施時期

平成29年2月頃

#### ◆場所

中央公民館

ライフステージごとに設定していく「本読み子育て」の第一段階として、福祉保健課と連携し妊婦さんを中心に父さん、おじいちゃん、おばあちゃんなど、大人の人を対象に、誕生する赤ちゃんに贈る絵本づくり教室等を開催する予定です。

これらの事業を通じて「子育てしたい・しやすいまちづくり」を皆さんに知ってもらい、また、市外からの移住希望者等には、尾鷲の魅力として情報発信し、「本読み子育て」を定住移住につなげていきたいと考えています。

お問い合わせ

図書館 ☎②8282



## マアジ

マアジはアジ科マアジ属の魚で、北海道南部から東シナ海にかけて分布し、当地では定置網、一本釣り等で漁獲された鮮度の高いマアジが水揚げされています。

1歳で20cm、2歳で25cm、3歳で30cm程度に成長し、寿命は5歳前後と考えられています。1歳のうち半数、2歳以降は全てが成熟します。

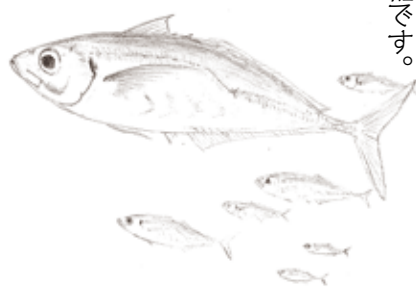
産卵は冬から初夏で、南ほど時期が早く、東シナ海を主な産卵場とする群と本州沿岸で産卵する群があると考えられています。

東シナ海からの資源の供給によって漁獲量が左右され、とも考えられており、太平洋側の漁獲量は1980年代に増加し、1997年からは減少傾向にあります。

沿岸に定着し、体色の黄色

みが強い瀬付きのキアジと沖合を回遊する体色の黒いクロアジがあります。キアジの方が、体高が高く脂乗りが良いとされ、「関アジ」に代表されるように各地でブランド化されているのはほとんどがキアジです。

昨年1年を通して尾鷲で水揚げされるマアジの体脂肪率を測定したところ、5月、6月の初夏では平均11%で、9割以上が10%以上を占め、秋はそれよりも低くなり、平均7%前後でした。10%以上を指標としてブランド化している地域があることから、体脂肪率だけではない、尾鷲で水揚げされるマアジは他所のマアジに引けを取らない品質であることがいえます。その日に水揚げされた鮮度の良い脂の乗ったマアジをその日のうちに食べることができるのは、尾鷲に住んでいる人の特権です。



## みんなで健康づくり

大人世代の喫煙をなくす  
ことで、たばこの害から  
子どもを守りましょう

毎年5月31日は「世界禁煙デー」で、厚生労働省では、この日から6月6日までを「禁煙週間」と定めています。平成26年度から実施している尾鷲市健康増進計画では、主要取組の一つに「喫煙に対する取組」を掲げ、平成30年度までには市内の喫煙者や受動喫煙者を減らすことを目標にしています。

たばこは、「百害あって一利なし」とわかっていてもやめにくいというのは、ニコチンが切れてイライラなどが起

こつてくると、たばこを吸わないと脳が満足できないニコチン依存の状態になっているためだと考えられます。

禁煙の実行時に悩まされるのが禁断症状（イライラ、気分が落ち着かない、眠気、集中力の低下など）ではないでしょうか。特に、1〜2週目に強く現れますが、次第に治まってくる。少しずつ減らしていく方法より、スパッと禁煙する方が禁煙しやすいと言われている。禁断症状から抜け出せる日は必ずくるそうです。健康Happy Dayに訪れていた男性に話を聞くと、「吸わなくて決めたら吸いたくなくなつてすぐやめられた」「店が遠くなつて買いに行くのが面倒になつてやめ

た」など、長期間の喫煙者でも禁煙に成功している人がいて驚きました。

三重県のほとんどの学校では、敷地内禁煙（学校では誰もたばこを吸えませんが、「たばこを吸ってはいけない」ことを子どもたちに伝えていきます。たばこには、表1のような有害物質が多く含まれ、たばこを吸うことで、がんや肺の病気、糖尿病などの病気になるリスクを負うこととなります。また、受動喫煙は、25m先まで煙が流れていき、ほんの少しの量でも有害になることがわかっています。子どもを受動喫煙から守るには、自宅はもちろん、ベランダや玄関の外などの自宅周辺や車の中なども完全に禁煙空間にする必要があります。禁煙を実行すると、「ごはんがおいしくなつた」「どの調子がよくなつた」「二日酔いしにくくなつた」「口臭がおさまつた」「寝つきや寝起きがよくなつた」「冷え症が改善した」など、よいことが多くあります。ぜひ禁煙を始めてみませんか？

お問い合わせ

健康長寿推進係

☎ 3871

| たばこの煙に含まれているもの | 左記のものが含まれているもの |
|----------------|----------------|
| アセトン           | ペンキ落とし         |
| ヒ素             | アリ駆除剤          |
| ブタン            | ライター用燃料        |
| カドミウム          | 電池             |
| 一酸化炭素          | 車の排気ガス         |
| DDT            | 殺虫剤            |
| ホルムアルデヒド       | 防腐液            |
| メタノール          | ロケット燃料         |
| ニコチン           | ゴキブリ駆除剤        |
| 塩化ビニル          | プラスチック         |

表1 たばこの煙に含まれる主な有害化合物  
出典「たばこの煙から子どもたちを守るには」  
日本語版（発行／国際対がん連合）より

## 続 尾鷲の植物誌



### アケビ（アケビ科）

草木が勢いよく伸び出し、

とが名前の由来ともいわれています。実は甘くてシロップのようですが、種子が多いのが難点です。

よく似た仲間にミツバアケビ、ゴヨウアケビがあります。アケビは小さな葉（小葉）が5枚あり、小葉の縁はなめらかであるのに対しミツバアケビは小葉が3枚で、その縁は波状のギザギザ（鋸歯）があります。ゴヨウアケビは、アケビとミツバアケビの雑種で、小葉は5枚（時には3枚）で縁にギザギザが見られます。この秋、3つのアケビの食べ比べはいかがでしょうか。



アケビの葉

小葉が5枚ある



アケビの花

撮影

雌花、3月下旬



ミツバアケビの葉

小葉が3枚、縁に鋸歯がある



## ◎ Koko (心) Kara (体) 健康ウォーキングデー

| コース              | 日時                  | 集合場所・受付時間                               |
|------------------|---------------------|-----------------------------------------|
| 行野コース<br>約 5.0km | 6月28日(火)<br>午前9時～正午 | ◆集合場所 大曽根コミュニティセンター<br>◆受付時間 午前9時～9時20分 |

【持ち物】お茶、タオル、健康 HAPPY ポイント手帳

※必ず、事前に下記まで電話か直接申し込んでください。

※申込受付は6月1日(月)からです。(平日の午前8時30分～午後5時15分)

※参加費無料 ※雨天の場合は中止します。



申込・お問い合わせ 健康長寿推進係 ☎②3871

## 熊野古道センター

申込・お問い合わせ 熊野古道センター ☎②2666  
ホームページ <http://www.kumanokodocenter.com/>

### 企画展 シリーズ熊野古道 中辺路～熊野三山を結ぶ信仰の道

貴賤男女を問わず、すべての人を受け入れた聖地熊野。中世以降、西国各地から熊野三山に至る参詣道として利用されたルートのひとつ熊野古道中辺路の魅力を紹介します。

◆期 間 ～6月26日(日) 午前9時～午後5時  
期間中無休

◆入場料 無料

### 新しい古道の歩き方 北山道と丸山千枚田巡り

本宮道の「風伝峠」から分岐し、吉野方面へ北上する北山道を歩きます。苔むした美しい石畳道が続く「通り峠」を越え、日本の原風景が残る「丸山千枚田」を巡ります。

◆日 時 6月19日(日) 午前10時～午後3時  
※雨天の場合中止となります。

◆定 員 20人(要申込、応募多数の場合抽選)

◆参加費 500円(保険料、資料含む)

◆場 所 熊野市紀和町

◆案内人 川口洋司さん(熊野古道語り部友の会会員)

◆受 付 6月11日(土) 午後5時まで

### 東紀州の四季を味わう料理教室 ～夏バテ対策！スタミナ豚料理～

相可高校の村林新吾先生による人気の料理教室です。7月の教室では、紀州岩清水豚を使用し、夏の暑さに負けないスタミナたっぷりのレシピで、調理方法を学びます。初心者も大歓迎です。

◆日 時 7月10日(日) 午前10時～午後1時

◆定 員 24人(要申込、応募者多数の場合抽選)

◆参加費 2,000円

◆講 師 村林新吾教諭(相賀高校食物調理科)  
相賀高校調理クラブの皆さん

◆受 付 6月10日(金)～7月3日(日) 午後5時まで

### 特別展示室企画展 森 武史 熊野古道写真展 ～ Originating Trail こころの道～

紀伊山地の深い山々や熊野古道の自然を撮影している三重県在住のプロカメラマン、森武史氏の作品展を開催します。森氏のライフワークの作品「熊野修験」、伊勢神宮の森を作品とした「神宮の森」を、紀伊半島の聖地と熊野古道を撮影した2014Canonカレンダー作品「こころの道」を中心に半期で入替えて展示します。

◆日 時 6月18日(土)～8月28日(日) 期間中無休

◆入場料 無料

※7月16日(土)午後1時30分からギャラリートークを開催します。

### 体験学習 市木もめんのコラージュと香り袋作り

明治から続く御浜町の伝統産業「市木木綿」を使ったものづくり教室です。木綿のはぎれを組み合わせるコラージュはお部屋のインテリアに。アロマの香りを詰め込んだ香り袋は枕元に置いたり、バッグに入れて楽しめます。(体験の前に、現在ただ一人の織元・向井浩高さんによる講話があります。)

◆日 時 6月26日(日) 午前10時～正午

◆定 員 20人(要申込、応募者多数の場合抽選)

◆参加費 2,500円

◆講 師 塩崎智史さん(デザイナー)  
向井美和さん(JAAアロマコーディネーター)

◆受 付 6月19日(日) 午後5時まで

毎週日曜日は、申込不要で参加できる「日曜わくわくものづくり体験」(午後1時～3時受付、メニュー週替わり)を開催しています。

6月の予定

5日(ひのきのおもちゃ)・12日(3D動物パネル)・19日(鍋敷づくり)・26日(スギの貯金箱づくり他)

※都合により変更する場合があります。

## 休日の急病はこちら

休日診療は尾鷲総合病院をご利用ください。

### 当番薬局

| 月 日    | 薬 局 名 |
|--------|-------|
| 6 / 5  | くろだ薬局 |
| 6 / 12 | くろだ薬局 |
| 6 / 19 | くろだ薬局 |
| 6 / 26 | くろだ薬局 |

午前9時～午後5時

## こころの健康相談

こころの悩みや不調を抱えていませんか。保健師による「こころの健康相談」を行っています。お気軽に下記までお問い合わせください。

### 【相談内容】

こころの健康についての相談

【日時・場所】ご相談に応じます。

※電話でも相談できます。

お問い合わせ

健康長寿推進係 ☎③3871



## 乳がん・子宮頸がん検診（自己負担金があります）

| 実施日                                      | 乳がん<br>受付       | 子宮頸<br>がん受付     | 場所               | 定員                      |
|------------------------------------------|-----------------|-----------------|------------------|-------------------------|
| 6月29日(水)<br>※6月8日(水)<br>から申込受付<br>を行います。 | 9:30～<br>10:30  | なし              | 福祉保健センター         | 乳がん 40人                 |
|                                          | 13:20～<br>13:40 | 13:20～<br>13:40 | 梶賀コミュニティ<br>センター | 乳がん 40人<br>子宮頸がん<br>80人 |
|                                          | 14:20～<br>14:30 | 14:20～<br>14:30 | 曽根コミュニティ<br>センター |                         |
|                                          | 15:00～<br>15:20 | 15:00～<br>15:20 | 賀田コミュニティ<br>センター |                         |

## 胃がん・肺がん検診（自己負担金があります）

| 実施日                   | 受付<br>時間      | 場所               | 定員                             |
|-----------------------|---------------|------------------|--------------------------------|
| 6月22日(水)<br>※申込受付中です。 | 9:00～<br>9:45 | 三木浦魚市場           | 胃がん 50人<br>肺がん 100人            |
| 7月6日(水)               | 8:00～<br>8:20 | 早田コミュニティ<br>センター | 両会場合わせて<br>胃がん 50人<br>肺がん 100人 |
|                       | 9:00～<br>9:30 | 九鬼コミュニティ<br>センター |                                |
| 7月15日(金)              | 8:30～<br>9:30 | 福祉保健センター         | 胃がん 50人<br>肺がん 100人            |

※7月6日(水)、15日(金)実施分の申込受付は6月8日(水)から行います。

◆クーポン券を持っている人は持参してください。

◆子宮頸部・体部がん検診は、下記の医療機関で随時、受診することができます。

尾鷲総合病院 ☎② 3111、上田医院 ☎② 1329

海山レディースクリニック ☎③ 0888

◆申込先 健康長寿推進係 ☎③ 3871

南輪内センター ☎⑦ 2004

北輪内センター ☎⑧ 2004

九鬼センター ☎⑨ 2004

お問い合わせ

健康長寿推進係

☎③3871

てくてくウォーク60万歩  
の旅で健康ウォーキング

ウォーキングをより楽しみながら続けられる「てくてくウォーク60万歩の旅」マップを無料配布しています。

配布先 福祉保健センター2階  
完歩達成者（※順不同 敬称略）  
九州温泉巡りOP10 谷口勇吉  
中山道OP8 川口洋司  
尾瀬OP7 山本恵美  
奥の細道OP4  
谷口須美子、伊藤登美子、中西絹子  
東北名所OP2 西村美保、梶田美織  
18 美ら国沖縄編 川上博康、梶田卓斌  
17 奥の細道Part2 高芝治子、舟瀬郁  
16 奥の細道Part1 東五百三  
15 東北盛岡秋田編 山下みさ子  
14 北海道札幌函館編  
桑原保、大藤和子、上岡雅代、小川悦子  
13 北海道北見札幌編  
田村勝、奥村瞳、内山千美子  
11 九州周防灘伊予・讃岐の国編 岩崎康知  
8 伊予・讃岐の国編  
中村みのり、大川善士、榎本静代  
7 土佐の国編  
庄司あやめ、中郁美、川上教子、川上尚美  
6 阿波の国編 大川たつる、濱口美智子  
5 周防灘編 下地いづほ、山本克子、世古政治、世古まゆ子  
4 瀬戸内編 三鬼征子  
3 奈良・京都 内山美智子、竹内和子  
お問い合わせ 健康長寿推進係 ☎③3871



# おしらせ

## 市民相談

### ◎人権相談

1日(水) 午前10時～正午  
川上輝佐子 人権擁護委員

### ◎司法書士相談

21日(火) 午前10時～正午  
森秀世 司法書士

### ◎無料法律相談(要予約)

24日(金)

午前11時～午後3時

大川哲次 弁護士

### ◎行政相談

22日(水) 午前10時～正午

川上輝佐子 行政相談委員

申込・お問い合わせ

市民サービス課

☎②8250

### ◎児童相談・女性相談

14日(火)

午前9時～午後5時

申込・お問い合わせ

福祉保健課

☎②8201

### ◎三重大学連携室相談

8(水)

午前10時～正午

午後1時～4時

※前日午後1時まで予約

してください。

※相談日は変更する場合があります。

あります。

申込・お問い合わせ

市長公室 ☎②8134

## 第2回市議会定例会の日程(予定)

10日(金)

本会議(開会日、役選)

13日(月)

本会議

(議案上程、提案説明)

20日(月)

本会議(質疑、一般質問)

21日(火)

本会議(一般質問)

22日(水)

本会議(一般質問)

23日(木)

総務産業常任委員会

24日(金)

生活文教常任委員会

27日(月)

地方創生まちづくり特別委員会

28日(火)～29日(水)

予算決算常任委員会

7月1日(金)

本会議(閉会日)

※本会議、各委員会は、エリア

ワンセグ(防災行政無線)

とインターネットで生放

送を行います。

※日程は、都合により変更と

なる場合がありますので

ご了承ください。

お問い合わせ

議会事務局 ☎②8211

## 危険物安全週間

6月5日～11日

毎年6月の第2週は危険物安全週間となっており、危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を行っています。

全国的に危険物の火災・

漏洩事故は依然として多く発

生しており、憂慮すべき状況

が続いています。

特に危険物の事故は、ひと

たび発生すれば、人的にも、

経済的にも大きな被害に発展

する場合があります。安全を確保

するために、人的及び施設等

の十分な保安体制を整える必

要があります。

は、この機会に「自主点検」、

「消火訓練」「保安研修」等の

実施をお願いします。

また、危険物取扱者免状の

書き換えについても、10年ご

とに行う必要がありますので

確認をお願いします。

お問い合わせ

三重紀北消防組合予防課

☎②2051

## 尾鷲市自治会連合会50周年記念式典を開催します

### ◆日時

6月5日(日)

午前9時30分～

### ◆場所

尾鷲市民文化会館

(せぎやまホール)

### ◆式典

会長挨拶、表彰

### ◆記念講演

安心して健やかに暮らせる

まちづくり

～運動科学の立場から～

講師 富樫健二(三重大学

副学長

◆尾鷲中学校吹奏楽部の演奏

お問い合わせ

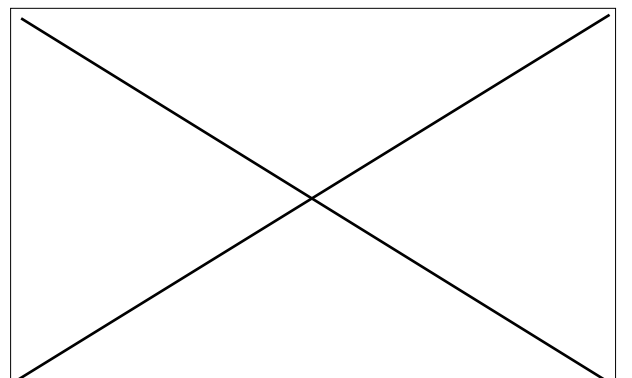
市民サービス課 ☎②8250

## 広告を掲載しませんか？

「広報おわせ」に掲載希望の広告を募集します。  
8月号の締め切りは、6月21日(火)です。

| 大きさ | 1 枠 縦 50mm×横 80mm                        | 詳しくは、お問<br>い合わせくだ<br>さい。<br>市長公室<br>☎②8132 |
|-----|------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 掲載料 | 1 枠につき月額<br>市内業者 10,000円<br>市外業者 15,000円 |                                            |

## 有料広告欄





## 教科書展示会を開催します

教科書を含め教科書に関する理解を深めることを目的に、教科書展示会を開催します。

### ◆展示教科書

小学校用教科書見本  
中学校用教科書見本  
高等学校用教科書見本  
特別支援学校用教科書見本  
本本（一部）

### ◆日時

6月17日（金）～7月2日（土）  
午前9時～午後5時

### ◆場所

紀北教育会館  
紀北町相賀379-1  
お問い合わせ  
教育総務課 ☎②8292

## 水稻共済について

平成28年度産水稻共済について、掛金の納入期限は6月30日（木）です。納付書等が届いたら内容を確認し、納期限までに納めてください。

また、内容に変更がある場合は、左記のところまでお問い合わせください。

東紀州農業共済事務組合  
☎0597・33・0147

## 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新

労働保険料（平成27年度確定・28年度概算）の申告・納付は、6月1日（水）から7月11日（月）までです。

お忘れなく！ お早めに！  
次のとおり、年度更新集合受付会を開催します。

### ◆日時

7月7日（木）・8日（金）・11日（月）  
午前9時～午後4時

### ◆場所

尾鷲公共職業安定所ほか  
申告書の記載方法がわからない場合は、次の資料をお持ちください。

### ①概算・確定労働保険料一般

拠出金申告書

②作成した平成27年度確定分の賃金集計表

※一括有期事業のうち建設の事業については、工事台帳（請負金額・工期等）が確認できるもの

③事業主印鑑（法人は代表者印鑑）

### ◆電子申請

労働保険の年度更新手続きは、労働局や労働基準監督署へ出向かなくても、電子申請で自宅や事務所などから、いつでも手続きすることができます。

詳しくは、電子政府の総合窓口ホームページ（<http://www.e-gov.go.jp>）をご覧ください。

お問い合わせ  
三重労働局  
☎059・226・2100

## 放送大学学生募集

放送大学では、平成28年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。

第1回出願期間は、6月15日（水）から8月31日（水）まで、第2回は、9月1日（木）から9月20日（火）までです。

資料を無料で差し上げいたしますので、お気軽に左記へ

求してください。また、放送大学ホームページでも受け付けています。

お問い合わせ

放送大学三重学習センター  
☎059・233・1170

## 不法電波はいけません！

電波利用環境保護周知啓発強化期間6月1日（水）～10日（金）  
電波の利用には、原則免許が必要です。

お問い合わせ

総務省 東海総合通信局

☎052・971・9107

◎不法無線局の相談

◎テレビ等の受信障害の相談

☎052・971・9648

### し尿くみ取り日程

|    |                  |
|----|------------------|
| 九鬼 | 6月1日（水）～3日（金）    |
| 三木 | 6月7日（火）～9日（木）    |
| 曾根 | 6月10日（金）         |
| 三木 | 6月13日（月）～16日（木）  |
| 梶賀 | 6月17日（金）         |
| 古江 | 6月21日（火）～24日（金）  |
| 賀田 | 6月28日（火）～7月1日（金） |

お問い合わせ  
フリンクルセンター ☎②0605

海の幸・山の幸！尾鷲の名産がお買い得！！

**尾鷲イタダキ市**  **お買得品**

6月4日（土）・7月2日（土）

午前8時30分～午後0時30分 尾鷲魚市場

お問い合わせ 尾鷲商工会議所 ☎②2611  
水産商工食のまち課

出店者募集中！！詳しくは、お問い合わせを。

### 老人クラブ6月の講座 老人クラブ連合会 ☎②7941

| 講座名     | 日      | 時        | 講座名  | 日      | 時        |
|---------|--------|----------|------|--------|----------|
| カラオケたんぱ | 6・20日  | 午前9時30分～ | コーラス | 8・22日  | 午後1時30分～ |
| カラオケさくら | 13・27日 | 午前9時30分～ | 民謡   | 9・16日  | 午前10時～   |
| 俳句      | 13日    | 午後1時30分～ | 生花   | 10・24日 | 午前9時30分～ |
| 折り紙     | 14・28日 | 午前9時30分～ | 日舞   | 3・17日  | 午前10時～   |
| 書道      | 1・15日  | 午前9時30分～ | 詩吟   | 3・17日  | 午後1時30分～ |
| 茶道      | 1・15日  | 午後0時30分～ |      |        |          |

「三木浦こいやあ」は6月18日（土）開催予定です。

天文学館 ☎ 0525

日で入館料は無料です

図書館 ☎ 8282

★今月の夜間観望会

3日(金)～4日(土)

木星・火星・土星・かみの

け座系外星雲

10日(金)～11日(土)

木星・火星・土星・上弦前

の月

17日(金)～18日(土)

月に火星接近・満月前

の月

24日(金)～25日(土)

木星・火星・七夕の星々

・入館時間 午後7時～9時

・夜間曇雨天の場合は閉館

★昼間の一般観望

黒点やプロミネンス等、太陽

の表面を観望します。

金・土・日曜日

午前9時30分～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

★81cm大望遠鏡で、7惑星を

観望した人に記念証を贈

ります。

★携帯電話で、月を写すこと

ができます。

※毎月第3日曜日は、家庭の

◆おはなしだつこ自由参加

・日時 6月2日(木)

・対象

①1歳児以上と保護者

午前10時～10時30分

②0歳児と保護者

午前10時45分～11時15分

・内容 赤ちゃん絵本、わら

べうた、指遊びなど

※兄弟での参加は「1歳児

以上」にご参加ください。

◆おはなしの時間・自由参加

・日時 6月8・15・22日(水)

午後3時～4時

・対象 幼児～小学校低学年

・内容 紙芝居・絵本の読み

聞かせ・折紙ほか

◆おはなしの広場・自由参加

・日時 6月11・25日(土)

午前11時～正午

・対象 小学生

・内容 ブックトーク、紙芝

居ほか

6月の休館日

6・13・19・20・27・30日

# 今月のおすすめ図書

《一般図書》

・今はちよっと、ついてないだけ 伊吹有喜 著



若くして自然写真家として人気を博したものの、背負わされた借金を完済し、気づけば40代になっていた主人公。彼をとりにまわす崖っぷち仲間がシェアハウスをきつかけに得意分野を持ち寄りビジネスを展開する。彼らは、「今はちよっと、ついてないだけ」の時期を脱していくことができるのだろうか。

・ローカル仕事図鑑・新天地のハローワーク DEGO 編



地方で暮らしたいと考える動機は様々ですが、ネックになるのはやっぱり仕事。この本では、地方に移住した人がどんな仕事をして、どんな暮らしをしているのか、年収や資金までも紹介しています。尾鷲で暮らすこともありませんか？

その他

・辛夷の花

・田中角栄の酒

葉室麟 著  
大下栄治 著

《児童図書》

・いちばんしあわせなぬくもり

宮野聡子 作絵



こりすくまくんはとっても仲良し。日がのぼってからしずむまで、いつもいっしょに過ごしています。こりすは大好きなまくんにおくりものをしたいけれど、まくんは何も欲しがらなくて…。やさしい気持ちになれる絵本です。

その他

・雨の日のせんたくやさん

・妖怪バス旅行

にしなさちこ 作  
広瀬克也 作

## 人の動き

|             |            |
|-------------|------------|
| (4月末現在)     |            |
| 人 □ 18,924人 | (前月比 -24)  |
| (男 8,791人   | 女 10,133人) |
| 世帯数 9,669世帯 | (前月比 +9)   |
| 転入 95人      | 転出 108人    |
| 出生 7人       | 死亡 20人     |
| その他 2人      | (住民基本台帳)   |

## 編集後記

梅雨が近づいてますね。雨が降っていたら、子ども達は外で遊ばなくて、少しばかりです。大人は雨音を聞きながらゆっくりと過ごすのもいいですね。自然音には癒し効果があるらしいので、ぜひ一度目を閉じて試してみてください。「雨のまち尾鷲」の良さを再認識するかもしれませんよ。「ぽつぽつと恵が空から降りてくる雨には雨の良さがある」